

駐車監視員活動ガイドライン

平成29年11月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。
※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	◎ 最重点路線		
	路線 (区間)	重点時間帯	
	主要地方道東浦名古屋線等	(大高幼稚園前～大高町天神交差点及び森の里荘外周道路)	8時～22時
	○ 重点路線		
	路線 (区間)	重点時間帯	
	市道鳴子団地大高線	(下焼田橋～緑市民病院交差点)	8時～22時
線	主要地方道名古屋中環状線	(越前橋～藤川橋)	8時～22時
	市道線黒石37号線及び市道徳重第3号線	(302号～乗鞍一丁目交差点)	8時～22時

重点地域	◎ 最重点地域		
	地域 (町名)	重点時間帯	
	県営鳴海住宅周辺地区	・浦里一～五丁目	8時～22時
	○ 重点地域		
	地域 (町名)	重点時間帯	
	相原学区周辺地区	・鳥澄一～二丁目・尾崎山一丁目・若田一～二丁目	8時～22時
	大清水学区周辺地区	・砂田一～二丁目・大清水一～二丁目	8時～22時
	公団鳴子住宅周辺地区	・鳴子町1～5丁目・長根町・相川一～三丁目 ・古鳴海一～二丁目・池上台一丁目	8時～22時
	桃山住宅・西友鳴海店周辺地区	・黒沢台四丁目・桃山一～四丁目・梅里一～二丁目	8時～22時
	JR大高駅周辺地区	・大高町字下熊瀬、字鷺津、字鶴田、字鷺津山	8時～22時
	JR南大高駅周辺地区	・南大高一～四丁目・池之内	8時～22時
	名鉄鳴海駅周辺地区	・鳴海町・潮見が丘一丁目・作の山町・鹿山一丁目 ・青山一～二丁目・六田一～二丁目	8時～22時
	名鉄左京山駅周辺地区	・左京山・漆山・四本木・菅根一～三丁目・平子が丘 ・若田三丁目・鳴海町字鴻ノ巣	8時～22時
	旭出学区周辺地区	・潮見が丘二～三丁目・万場山一～二丁目・大形山 ・鹿山二～三丁目・池上台二～三丁目・旭出一～三丁目	8時～22時
	滝ノ水学区周辺地区	・滝ノ水一～五丁目・上旭二丁目・相原郷一～二丁目	8時～22時
	戸笠学区周辺地区	・ほら貝一～三丁目・篠の風一～三丁目・神沢一～三丁目 ・高根台・上旭一丁目・鳴海町螺貝・久方三丁目	8時～22時
	常安学区周辺地区	・乗鞍一～三丁目・鳴丘一～二丁目・細口二～三丁目 ・平手南一～二丁目・平手北二丁目	8時～22時
	徳重学区周辺地区	・徳重一～五丁目・横吹町	8時～22時
	イオンタウン有松周辺地区	・鳴海町字有松裏、字米塚、字鎌研、字御茶屋、字細根、字明願・有松	8時～22時
	熊の前学区周辺地区	・西神の倉・熊ノ前一～二丁目・鳴海町字赤松 ・鳴海町字神ノ倉・元徳重一～二丁目	7時～17時
神の倉学区周辺地区	・東神の倉一～三丁目・神の倉一～四丁目	7時～17時	
○ 自動二輪・原付重点地域			
地域 (町名)	重点時間帯		
JR大高駅周辺地区		8時～22時	

愛知県緑警察署